

自治体情報システムの標準化に関する意見書

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、豊岡市においても国が整備するガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行に向けて整備を進めている。国は標準化対象事務に関するシステムの運用経費等について「地方公共団体情報システム標準化基本方針」において、平成 30 年度比で少なくとも 3 割の削減を目指すとされているが、全国的に一斉の移行となることなどによる技術者不足と人件費が高騰していることに加え、ガバメントクラウド利用料が為替によって左右される性質があることなどから、多くの地方公共団体が従前より運用経費等が増えるの見込んでいる。

豊岡市においては、運用経費等が移行前より年間 5 千万円から 7 千万円の増嵩が見込まれており、自主財源比率が低く財政力の乏しい地方部の小規模自治体においては、将来的な財政運営に大きな影響を及ぼすことが明白であり、住民サービスの縮小や支障が危惧される。国においては、自治体情報システムの標準化の推進において下記の事項を実施するよう求める。

記

- 1 従前のシステムと比較して、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行したことにより増加する運用経費について、全額国庫負担による財源措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 26 日

豊 岡 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

デジタル大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（規制改革、サイバー安全保障 担当）

内閣府特命担当大臣（地方創生 担当）

殿